

令和3年8月19日

病床確保・宿泊施設医療体制確保計画について

担当課	医療政策課
担当者名	井手、本土
電話番号	直通：095-895-2461 内線：2461

本県では、新型コロナウイルス感染症の流行に備えるため、感染状況に応じた、病床及び宿泊施設医療体制の確保を図ることとしておりますが、今後の感染拡大に備え、下記のとおり計画を見直しましたのでお知らせします。

記

1 見直しの内容

爆発的感染拡大時に運用する病床を追加確保

○緊急時（レベル1） 490床

○緊急時（レベル2） 532床（※追加確保病床 + 42床）

2 長崎県病床・宿泊療養施設確保計画（改定）

フェーズ		フェーズ0		フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		緊急時 (レベル1)		緊急時 (レベル2)		
状態		感染者がいない 又は2週間新規 感染者が発生し ていない状態		感染発生～感染 者の単発的な発 生		感染者の増加 (感染経路が一 定把握できる状 態が継続)		感染拡大期 (地域的流行に より感染経路が明 確ではない事例の 増加)		感染まん延期						
										感染経路が明確 でない事例のさら なる増加		患者急増時		爆発的感染時		
病床確保計画 ※(一)重症者用病床	本土	長崎	25	(13)	25	(13)	39	(13)	94	(13)	147	(17)	178	(21)	184	(21)
		佐世保 県北	17	(4)	17	(4)	20	(4)	39	(4)	93	(12)	108	(12)	117	(12)
		県央	6		6		26	(4)	54	(4)	74	(8)	74	(8)	94	(8)
		県南	4		4		8		20		28	(1)	36	(1)	43	(1)
		小計	52	(17)	52	(17)	93	(21)	207	(21)	342	(38)	396	(42)	438	(42)
	五島	4		4		10		23		23		25		25		
	上五島	4		4		7		17		17		19		19		
	壱岐	4		4		10		10		21		23		23		
	対馬	4		4		12		12		25		27		27		
	県全体	68	(17)	68	(17)	132	(21)	269	(21)	428	(38)	490	(42)	532	(42)	
宿泊療養施設計画	確保室数	387	—	387	—	411	—	411	—	433	—	433	—	433	—	

※ 下線部が変更箇所

2 改定日 令和3年8月19日